

# 桜丘デイサービスセンターのあらまし

## 桜丘デイサービスセンターについて

桜丘デイサービスセンターは介護保険対応の通所介護事業所です。主に高齢者デイサービスセンターとして今日まで運営しております。

桜丘デイサービスセンターでは寝たきりや虚弱、または心身の障がいにより日常生活が安楽に営めない方に対して、リフトバスなどで施設まで送迎し、食事や入浴をはじめ様々なプログラムを行います。これにより利用者の皆さまの心身機能の維持向上、社会的孤立感の解消を図ります。そして家族の方の身体的・精神的負担の軽減も図り、利用者本人と家族の福祉の向上を目指します。

## 桜丘デイサービスのご利用について

デイサービスのご利用の際には、まず介護保険の認定を受けていただく必要があります。要介護認定の結果、要支援1か2、又は要介護1～5に認定された方が該当となります。該当の方は介護支援専門員（ケアマネジャー）とご利用について相談していただく必要があります。そこでご希望される回数や曜日についてご相談ください（送迎区域は土別市内全域を対象としています。また、ある程度利用される曜日ごとに地域を指定して利用して頂いています）。詳しくは土別市役所介護保険課、あるいは最寄の居宅介護支援事業所へお尋ねください。

## 利用できる日・時間について

月曜日から金曜日です。利用時間は午前10時15分から午後3時30分までです。送迎時間は、午前8時45分ごろから10時ころまでにお迎えに伺います。またお帰りは、午後3時30分ころから午後4時15分ころまでにご自宅までお送りいたします（なお、土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始はお休みとなっています）。

## 桜丘デイサービスの生活時間割

8時45分～	お迎え、桜丘デイサービスを出発
10時ころ	桜丘デイ到着
10時00分～10時30分	健康チェック (血圧測定・検温・体重測定・問診)
10時30分～10時50分	休憩（音楽鑑賞・テレビ視聴、ほか）
10時50分～11時20分	体操・レク・ゲーム・創作活動、ほか
11時20分～12時	配膳・昼食・下膳
12時～13時	休憩（横臥・音楽鑑賞・テレビ視聴、ほか）
13時～14時30分	入浴・休憩
14時30分～15時15分	レク・ゲーム・創作活動、ほか
15時15分～15時30分	帰宅準備・乗車 桜丘デイサービスを出発
15時30分～16時15分	お送り、帰宅

※年間行事には、買い物ツアー、お花見、紅葉狩りなどの施設外行事もあります。

桜丘デイサービスでのサービスには以下のようなものがあります。

送迎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・送迎範囲（玄関まで、また必要に応じ自宅内まで）</li> <li>・送迎車はリフト付きバスとワゴン車</li> </ul>
健康チェック	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康状態の確認（体温測定、血圧測定、など）、記録及び管理</li> <li>・服用する昼薬の管理</li> <li>・緊急時の対応（医師・家族等の連絡）</li> </ul>
入浴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動の介助（風呂場までの往復、浴室内外、など）</li> <li>・衣服の着脱、整容の介助（整髪、髭剃り、爪切り、など）</li> <li>・状態に応じた入浴（普通浴、リフト浴、車椅子浴、特殊浴槽）</li> <li>・入浴時の介助（身体を洗う、洗髪、など）</li> <li>・入浴後の水分補給、軟膏の塗布、湿布等の貼替</li> </ul>
食事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・状態に応じた食事（普通食、キザミ食、おかゆ食、ミキサー食、糖尿病食、など）</li> </ul>
排泄	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な声かけ</li> <li>・排泄の介助（衣類の上げ下ろし、動作の介助、排泄後の後始末、オムツ交換）</li> </ul>
日常生活動作	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排泄に関する動作訓練</li> <li>・食事等に関する動作訓練</li> <li>・入浴等に関する動作訓練</li> <li>・衣服の着脱に関する動作訓練</li> <li>・移動等に関する動作訓練</li> </ul> <p>※桜丘デイサービスでは自立支援の観点から、できることは行っていただき、できないことについて職員がお手伝いをさせていただきます。</p>
レクリエーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽的な活動（歌遊び、手遊び、カラオケ）</li> <li>・身体を動かす活動（体操等）</li> <li>・創作活動（ぬり絵、折り紙、ちぎり絵、書写、季節の装飾制作等）</li> <li>・ゲーム活動（ボーリング、サイコロゲーム、輪投げ、花札、トランプ、囲碁等）</li> <li>・季節ごとの行事（お花見、七夕祭り、紅葉狩り、お誕生会等）</li> </ul>

このほかに・・・

- ・認知症を有する方には、その症状にあわせた援助を行います。
- ・ご自宅での生活に関する相談（他介護サービスやボランティアなどの紹介）も受け付けています。

## 職員配置

管理者（兼務）	1名	介護職員（専従）	5名
生活相談員（専従）	1名	看護職員（兼務）	1名
栄養士（兼務）	1名	計9名	

## 桜丘デイサービス全景とリフトバス

養護老人ホームと隣接しています



## 桜丘通り

利用者皆様の作品が並んでいます



## 桜丘通りのレク（玉入れ）

毎日のレクに力が入ります



## はじめの健康チェック

血圧測定・検温・体重測定です。



## 桜丘一般入浴風呂

窓を開けると裏山が見えます。



## ストッレチャー浴

体の不自由な方も安心です。



# お問い合わせ・ご質問等はこちらまで

郵便番号：095-0048

住所：北海道士別市東11条4丁目3029番地19

## 社会福祉法人 三愛会 桜丘デイサービスセンター

電話：0165-22-3535（直通）

FAX：0165-22-1718

（営業日及び営業時間）

平日 月曜日～火曜日 8時45分～17時30分

※土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始はお休みさせていただきます。

（併設事業所）

社会福祉法人 三愛会

養護老人ホーム 士別桜丘荘

（0165-23-2560） 直通

《地図情報》

<http://sannaikai.com/day/>

# ご利用料金について（1割負担）

利用料については要支援・要介護度ごとに介護保険法によって定められています。

利用料金については、基本的に1割のご負担をいただきます。

指定介護予防通所介護サービス（送迎・入浴を含む）		
介護度	10割負担	1割負担（介護保険適用）
要支援1	月額 16,470 円	月額 1,647 円
要支援2	月額 33,770 円	月額 3,377 円

指定通所介護サービス（送迎を含む）		
介護度	10割負担	1割負担（介護保険適用）
要介護1	一回 6,410 円	一回 641 円
要介護2	一回 7,570 円	一回 757 円
要介護3	一回 8,740 円	一回 874 円
要介護4	一回 9,900 円	一回 990 円
要介護5	一回 11,070 円	一回 1,107 円

※ 各種加算につきましては介護保険法に基づき算定しております。

① サービス提供体制強化加算

要支援1の方 月額 240円（一割自己負担 24円／月）

要支援2の方 月額 480円（一割自己負担 48円／月）

要介護1～5の方 一回 60円（一割自己負担 6円／回）

② 入浴介助加算（要介護1～5の方）

要介護1～5の方 一回 500円（一割自己負担 50円／回）

③ 介護職員処遇改善加算

要支援1～2の方

およそ 月額 700～1450円（一割自己負担 70～145円／月）

要介護1～5の方

およそ 1回 250～450円（一割自己負担 25～45円／回）

④ 生活機能向上グループ活動加算

要支援1～2の方 月額 1000円（一割自己負担 100円／月）

⑤ 昼食費（自己負担）

一食 550円にて皆様の体調等にあわせ提供しております。

⑥ その他

実費相当分の料金につきましては、あらかじめご連絡いたします。

## 《利用料金の例》

＜（例）デイサービスに1回通われた場合＞

要支援の認定を受けられた方の利用料金は月額包括制となっており、月に週1回で利用した場合の料金となります。

要支援	指定予防通所介護サービス	サービス提供体制強化加算	介護職員処遇改善加算	生活機能向上グループ活動加算	昼食費(4食分)	合計
1	1,647円	24円	およそ67～71円	100円	2,200円	およそ4,042円
2	3,377円	48円	およそ137～141円	100円	2,200円	およそ5,866円

要介護の認定を受けられた方の利用料金は回数実績制となっており、利用回数に応じた利用料金制でのご利用となります。

要介護	指定予防通所介護サービス	サービス提供体制強化加算	入浴介助加算	介護職員処遇改善加算	昼食費(1食分)	合計
1	641円	6円	50円	およそ26～28円	550円	およそ1,275円
2	757円	6円	50円	およそ31～33円	550円	およそ1,396円
3	874円	6円	50円	およそ35～37円	550円	およそ1,517円
4	990円	6円	50円	およそ40～42円	550円	およそ1,638円
5	1,107円	6円	50円	およそ45～47円	550円	およそ1,760円

○あくまで参考例です。詳しくは担当介護支援専門員（ケアマネジャー）にご相談ください。

※ 収入の少ない方には費用の免除や軽減などの制度もあります。担当のケアマネジャーや土別市役所介護保険課にお尋ねください。



# ご利用料金について（2割負担）

利用料については要支援・要介護度ごとに介護保険法によって定められています。  
 利用料金については、基本的に1割のご負担をいただきます。

指定介護予防通所介護サービス（送迎・入浴を含む）		
介護度	10割負担	2割負担（介護保険適用）
要支援1	月額 16,470 円	月額 3,294 円
要支援2	月額 33,770 円	月額 6,754 円

指定通所介護サービス（送迎を含む）		
介護度	10割負担	2割負担（介護保険適用）
要介護1	一回 6,410 円	一回 1,282 円
要介護2	一回 7,570 円	一回 1,514 円
要介護3	一回 8,740 円	一回 1,748 円
要介護4	一回 9,900 円	一回 1,980 円
要介護5	一回 11,070 円	一回 2,214 円

※ 各種加算につきましては介護保険法に基づき算定しております。

① サービス提供体制強化加算

要支援1の方 月額 240円（一割自己負担 48円／月）  
 要支援2の方 月額 480円（一割自己負担 96円／月）  
 要介護1～5の方 一回 60円（一割自己負担 12円／回）

② 入浴介助加算（要介護1～5の方）

要介護1～5の方 一回 500円（一割自己負担 100円／回）

③ 介護職員処遇改善加算

要支援1～2の方  
 およそ 月額 700～1450円（一割自己負担 140～290円／月）  
 要介護1～5の方  
 およそ 1回 250～450円（一割自己負担 50～90円／回）

④ 生活機能向上グループ活動加算

要支援1～2の方 月額 1000円（一割自己負担 200円／月）

⑤ 昼食費（自己負担）

一食 550円にて皆様の体調等にあわせ提供しております。

⑥ その他

実費相当分の料金につきましては、あらかじめご連絡いたします。



## 《利用料金の例》

＜（例）デイサービスに1回通われた場合＞

要支援の認定を受けられた方の利用料金は月額包括制となっており、月に週1回で利用した場合の料金となります。

要支援	指定予防通所介護サービス	サービス提供体制強化加算	介護職員処遇改善加算	生活機能向上グループ活動加算	昼食費(4食分)	合計
1	3,294円	48円	およそ134～142円	200円	2,200円	およそ5,884円
2	6,754円	96円	およそ274～282円	200円	2,200円	およそ9,532円

要介護の認定を受けられた方の利用料金は回数実績制となっており、利用回数に応じた料金制でのご利用となります。

要介護	指定予防通所介護サービス	サービス提供体制強化加算	入浴介助加算	介護職員処遇改善加算	昼食費(1食分)	合計
1	1,282円	12円	100円	およそ52～56円	550円	およそ2,000円
2	1,514円	12円	100円	およそ62～66円	550円	およそ2,242円
3	1,748円	12円	100円	およそ70～74円	550円	およそ2,484円
4	1,980円	12円	100円	およそ80～84円	550円	およそ2,726円
5	2,214円	12円	100円	およそ90～94円	550円	およそ2,970円

○あくまで参考例です。詳しくは担当介護支援専門員（ケアマネジャー）にご相談ください。

※ 収入の少ない方には費用の免除や軽減などの制度もあります。担当のケアマネジャーや土別市役所介護保険課にお尋ねください。